

令和6年度事業報告書

「暴力団のいない安全で住みよい愛媛県」を実現するため、暴力団員による不当な行為の防止及び被害者等に対する支援に関する事業を重点に、次のとおり実施した。

1 広報啓発事業

事業名	実施報告
広報活動 (法第32条の3第2項第1号) (定款第4条第1項第1号)	<p>1 暴力団排除意識高揚を図るために各種広報資料の作成、配布</p> <p>(1) 暴力団追放マニュアル等の作成配布</p> <ul style="list-style-type: none">○ 暴力団追放マニュアル（愛媛県版）○ 企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢○ 民事介入暴力（民暴）相談日の広報チラシ○ 暴力団排除チラシ○ 暴力団排除ステッカー <p>を作成し、各種研修会・講習会等で配布活用した。</p> <p>(2) センター機関紙の作成発行</p> <p>暴追えひめ45号（令和5年度活動状況）</p> <p>(3) 暴力団排除ポスター及び募集チラシの作成配布</p> <p>センターで公募した暴力団排除ポスター及び標語の優秀作品により、令和6年度用ポスター200部を作成し、県内自治体、企業等に配付した。また、令和7年度ポスター・標語の公募に際し、暴力団及び闇バイトの危険性も掲載した募集チラシ11万枚を作成し、一般及び県下の小中高校等に広く公募を呼びかけるとともに、広報啓発活動を実施した。</p> <p>(4) 特殊詐欺及び闇バイト防止チラシの配布</p> <p>特殊詐欺防止及び闇バイト防止のポスター2種類を、県内金融機関・自治体等に配布した。</p> <p>(5) 暴力団追放マニュアルの実費販売</p> <p>暴力団追放マニュアル（愛媛県版）を、9市町1団体4企業等に実費販売した。</p> <p>2 暴力団排除教材の無料貸出し</p> <p>センターが保有している暴力団排除DVD（43種類）を、自治体や企業等に無料貸出した。</p> <p>3 各種媒体等を利用した広報啓発活動の実施</p> <p>(1) 松山市駅での広報</p> <p>松山市駅ホームビジョン及びコンコースサイネージを活用した広報活動を実施した。</p> <p>(2) 新聞広告欄活用の広報</p> <p>愛媛新聞へ愛媛弁護士会民事介入暴力対策委員会（民暴）弁護士等相談日等の広報を24回掲載し、広く相談活動及び暴力団排除活動を呼び掛けた。</p>

	<p>(3) 大相撲西条場所における広報 10月22日、西条市総合体育館で開催された大相撲西条場所において、暴排チラシ等配付し広報した。</p> <p>(4) 自治体広報誌等を活用した広報 自治体のホームページ・広報誌等を活用し、民暴弁護士等相談日の日程を広報した。</p> <p>(5) 広報カレンダー等の作成 暴力相談電話番号及び民暴弁護士相談日等を掲載したカレンダー、暴力団追放広報用クリアファイルを作成配布した。</p> <p>4 センターのホームページやLINE等活用した情報発信 ホームページやLINE・Instagram等を活用し、センターの活動状況や財務諸表及び事業概要等について情報提供とともに、不当要求防止責任者講習の日程や暴力団排除マニュアル等を広報した。 ホームページ訪問者数は、毎月平均約1,700人（前年比+約200人）で、エセ右翼等による機関誌・図書の購入強要、特別賛助会員のページへのアクセスが多かった。 LINEの友達数やInstagramのフォロワー数は増加している。</p>
<p>大 会 等 開 催 (法第32条の3第2項第1号) (定款第4条第1項第1号)</p>	<p>1 令和6年度暴力追放県民大会の開催（参加者 約900人） <input type="radio"/> 令和6年10月31日（木）午後1時30分から午後3時40分 <input type="radio"/> 松山市総合コミュニティセンター キャメリアホール <input type="radio"/> 特別講演 講師 秋山 博康 氏 犯罪評論家 通称「リーゼント刑事」 演題 「警察と社会が一体となって暴力団排除と離脱組員の就労支援」 <input type="radio"/> 水軍太鼓部演奏 松山市立久米中学校 <input type="radio"/> ミニコンサート 愛媛県警察音楽隊</p> <p>2 暴追功労者等の顕彰</p> <p>(1) 暴排ポスター・標語優秀者の顕彰 10月31日、松山市総合コミュニティセンターで開催した令和6年度暴力追放県民大会において、ポスター優秀者2人、標語優秀者3人に対し、理事長表彰を授与した。</p> <p>(2) 暴力追放功労者・団体の顕彰</p> <p>ア 上記令和6年度暴力追放県民大会において、中国四国管区警察局長・四国ブロック暴追センター連絡協議会会長連名の暴力追放功労表彰を受賞した1団体及び個人2人に対して表彰伝達し、愛媛県警察本部長・センター理事長連名の暴力追放功労表彰を2団体及び個人3人に対し授与した。</p> <p>イ また、12月16日、愛媛県警察本部において、警察庁長官・全国暴追センター会長連名の暴力追放功労者表彰を受賞した1団体及び個人2人（金賞・銅賞）に対して表彰伝達した。</p>

2 相談・助言・支援事業

事業名	実施報告																		
相談・助言 (法第32条の3第2項第3・4号) (定款第4条第1項第1号)	<p>1 相談活動</p> <p>センター相談委員による相談受理（月～金8時30分～17時15分）及び民暴弁護士・警察との民暴弁護士等相談（毎月第2木曜日）を開催し、相談の受理及び助言を行い、相談の解決に努めた。</p> <p>また、9月17日に宇和島市、10月4日に今治市において、民暴弁護士・警察との巡回相談日を開設した。</p> <p>令和6年度相談受理件数 397件（前年比+33件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 照会人数 2,392人（前年比+323人） ○ 相談の内容 <table> <tr> <td>・ 不当要求に関するもの</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>・ 離脱・勧誘・加入強要に関するもの</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>・ 刑事事件に関するもの</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>・ その他</td> <td>395件</td> </tr> </table> ○ 処理状況 <table> <tr> <td>・ 指導、助言</td> <td>396件</td> </tr> <tr> <td>・ 警察へ引継ぎ</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>・ 弁護士会へ引継ぎ</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>・ 打ち切り</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>・ 繙続中</td> <td>0件</td> </tr> </table> <p>2 民事介入暴力事案等に対する三者協定に基づく連携強化</p> <p>弁護士会・警察・暴追センターの三者は、協定に基づき、民事介入暴力事案に迅速かつ適正な対応が図れるよう、平素から意見及び情報交換を実施するとともに、愛媛県民事介入暴力対策協議会（三者協議会）を設置し、年2回協議会を開催する等、連携強化を図っている。</p> <p>また、2月14日、松山市内開催の四国ブロック内各県弁護士会民事介入暴力対策委員会、各県暴追センター並びに各県警察組織犯罪対策課による民暴四国ブロック協議会に参加し、情報交換を実施した。</p> <p>3 犯罪被害者支援等関係機関との連携</p> <p>5月24日 第74回社会を明るくする運動愛媛県推進委員会</p> <p>6月8日 被害者支援センターえひめ総会及び臨時理事会</p> <p>8月8日 愛媛県犯罪被害者等支援連絡協議会</p> <p>3月12日 被害者支援センターえひめ通常理事会</p> <p>等に参加し犯罪被害者対策機関との連携強化に努めた。</p>	・ 不当要求に関するもの	1件	・ 離脱・勧誘・加入強要に関するもの	1件	・ 刑事事件に関するもの	0件	・ その他	395件	・ 指導、助言	396件	・ 警察へ引継ぎ	1件	・ 弁護士会へ引継ぎ	0件	・ 打ち切り	0件	・ 繙続中	0件
・ 不当要求に関するもの	1件																		
・ 離脱・勧誘・加入強要に関するもの	1件																		
・ 刑事事件に関するもの	0件																		
・ その他	395件																		
・ 指導、助言	396件																		
・ 警察へ引継ぎ	1件																		
・ 弁護士会へ引継ぎ	0件																		
・ 打ち切り	0件																		
・ 繙続中	0件																		

<p>組織活動支援 (法第32条の3第2項第2・5号) (定款第4条第1項第2・4号)</p>	<p>1 地域コミュニティに対する暴力団排除活動支援 6月24日 四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会臨時役員会 12月12日 松山市暴力団排除推進連絡協議会・松山市防犯協会合同研修会 1月16日 四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会総会 2月9日 西条市暴力追放コミュニティ協議会総会 ～出席する等、県内市町設置の暴力団排除地域コミュニティ協議会に対し、講師派遣やポスター等暴力団排除資料を提供した。 四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会に対しては、昨年1月14日発生した指定暴力団幹部による拳銃使用殺人事件を受け、暴力団排除意識の高揚を目的に、センターの支援金を活用して、コースター4,000枚を作成し提供した。</p> <p>2 行政及び民間に対する暴力団排除活動の支援</p> <p>(1) 行政対象暴力責任者講習の開催 県職員及び各自治体職員を対象とした行政対象不当要求防止責任者講習8回（うちWeb7回）開催し、合計460人が受講した。</p> <p>(2) 行政開催の暴力排除活動への支援 12月12日、松山市暴力団排除推進連絡協議会等に講師派遣等を実施した。</p> <p>(3) 安全運転管理者講習に対する支援 愛媛県安全運転管理者協議会が開催する安全運転管理者講習に講師を4回派遣及び暴力団排除資料を提供する等、暴力団排除活動の重要性を呼び掛けた。</p> <p>(4) 民間開催の研修会への支援 民間が開催する暴力団排除研修会等に対し、支援金支給及び講師の派遣、資料提供（暴力団追放マニュアル・暴力団排除ポスター等）、暴力団排除教養教材（暴力団排除DVD等）を貸出した。</p> <p>3 暴力団離脱支援活動</p> <p>(1) 支援体制の構築 平成28年1月27日、センター・弁護士会・警察・愛媛労働局等及び協賛企業で組織された愛媛県暴力団離脱・ワークサポート協議会により、暴力団員の離脱支援体制を構築している。</p> <p>(2) 全国ネットワークの構築 平成28年7月1日、「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定（広域連携協定）」に基づき、本県協議会が全国組織の「社会復帰対策協議会」に加入し、現在、全国38都道府県（令和4年4月28日、和歌山県・令和5年4月1日、滋賀県が加入）との広域連携を図っている。</p> <p>(3) 暴力団離脱・ワークサポート協議会の開催 7月9日、暴力団離脱・ワークサポート協議会を開催し、暴力団情勢と就労支援活動状況の報告を行う等、相互の連携協力を図った。</p>
--	--

差止請求関係業務 (法第32条の4第1項) (定款第4条第1項第9号)	暴力団の事務所付近住民の生活の平穏又は業務の平穏が害されることを防止する為、付近住民等から委託を受けて、暴追センターが原告となり暴力団事務所の使用差止請求を行う。(令和6年度、対象事案なし)
--	---

3 助成、貸付事業

事 業 名	実 施 報 告
離脱者雇用給付金 (法第32条の3第2項第5号) (定款第4条第1項第4号)	暴力団から離脱した元暴力団員を雇用した会社等を支援するため、離脱者雇用給付金を支給する。(令和6年度、対象事案なし)
被害者見舞金支給 (法第32条の3第2項第9号) (定款第4条第1項第6号)	愛媛県内で発生した暴力団員による傷害事件等の被害者に対し、被害者見舞金を支給する。(令和6年度、対象事案なし)
訴訟費用等貸付 (法第32条の3第2項第9号) (定款第4条第1項第6号)	愛媛県内で発生した暴力団員の不当行為にかかる損害賠償請求訴訟を提起等した当事者に対し、一定限度額の訴訟費用等を無利子で貸し付ける。(令和6年度、対象事案なし)
暴力団排除活動支援金 (法第32条の3第2項第2・9号) (定款第4条第1項第6号)	暴力団排除を目的に、個人又は団体が行う組事務所撤去等の住民運動、暴力団追放目的の各種大会・講演会等に対して支援金を支給する。 <input type="circle"/> 行政主催の暴力団排除活動に対する支援金支給 7月31日 愛南町暴力追放JUMIN大会 <input type="circle"/> 地域コミュニティ協議会への支援金支給 9月10日 四国中央市暴力排除コミュニティ協議会総会

4 講習・研修事業

事 業 名	実 施 報 告
不当要求防止責任者講習 (法第32条の3第2項第7号) (定款第4条第1項第5号)	<p>1 受講者人数、講習内容等</p> <p>企業及び行政機関の不当要求防止責任者に対する講習を、令和4年度からコロナ禍の影響や受講者の利便性等からWeb講習を導入した。</p> <p>令和6年度は、一般企業対象11回（うちWeb 5回）、行政対象8回（うちWeb 7回）の合計19回（前年比±0回）開催し、合計1,065人（前年比-292人）が受講した。</p> <p>講習については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="circle"/> 不当要求に対する対応要領についての講演 <input type="circle"/> 民暴弁護士及び警察本部担当警察官による講演 <input type="circle"/> DVD上映 <input type="circle"/> 受講者に対するアンケート調査 <input type="circle"/> 暴力団追放マニュアル（愛媛県版）、暴力団排除パンフレットやポスターの配布 <input type="circle"/> 暴排宣言ステッカーの配布 <p>等を行った。</p> <p>2 責任者講習の実施状況</p> <p>資料1「令和6年度不当要求防止責任者講習実施状況」のとおり。</p>

少年指導委員に対する研修 (法第32条の3第2項第10号) (定款第4条第1項第7号)	4月10日、愛媛県警察本部で開催された「少年指導委員研修会」において、暴力団が少年に与える影響及び暴排活動等について講演するとともに、暴力団排除資料を提供し連携協力関係を図った。
暴力監視モニター研修 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)	4月1日付けで、県下16警察署から推薦された27名を令和6年度暴力監視モニターに委嘱、4月23日、研修会を開催し、暴力団員による不当行為の防止に関する知識及び暴排活動の重要性等を確認した。
暴力追放相談委員研修 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)	8月2日、弁護士28名、保護司3名、少年指導委員3名、警察OB等4名で構成された令和6年度暴力追放相談委員の委嘱研修会を開催し、適正な相談活動の実施等について連携協力関係を図った。
事業所等への研修 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)	各種協議会や研修会等に出席し、暴追センターの業務、暴力団排除活動要領の講演等を実施するとともに不当要求対応要領等の資料提供の支援をした。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 講師派遣及び資料提供回数 25回 ○ 協議会等開催状況 資料2「講師派遣、資料提供明細」のとおり。
その他の支援 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)	民間事業所等の暴力団排除活動や、自治体の暴力団排除協議会、研修会等に対し、不当要求対応要領等の資料提供支援をした。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 資料等提供回数 7回 ○ 協議会等への提供状況 資料3「資料提供明細」のとおり。

5 調査・情報収集事業

事業名	実施報告
調査及び情報収集 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第8・10号)	<p>1 調査研究（アンケート調査の実施） 不当要求防止責任者講習において、受講者1,065人に対してアンケート調査（不当要求を受けた有無・要求内容・対処方法等）を実施した結果、1,016人から回答（回答率95%）を受け、暴力団対策資料として活用した。</p> <p>2 情報収集活動</p> <p>(1) 暴力監視モニターの運用 暴力監視モニターから寄せられた暴力団事務所の動向や、地域住民の要望、意見等を暴力団排除資料として活用するとともに、組織犯罪対策課へ情報提供した。</p> <p>(2) 暴力団検索システムの構築 当センター及び全国センターが活用する暴力団情報を蓄積するため、新聞報道記事等を常時収集し活用した。</p>

6 その他

事 業 名	実 施 報 告
セ ン タ 一 運 営 (定 款 第 6 条 ~)	<p>1 第1回定期理事会の開催 6月6日、以下の案件で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 令和5年度事業報告及び収支決算(案)○ 顧問の一部交代に伴う委嘱(案)○ 令和6年度定期評議員会の招集(案)○ 令和5年度中の職務執行状況報告 <p>2 定時評議員会の開催 6月21日、以下の案件で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 令和5年度事業報告及び収支決算(案)○ 理事の任期満了に伴う選任(案)○ 評議員の一部交代に伴う選任(案) <p>3 第2回定期理事会の開催 3月11日、以下の案件で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 令和6年度補正予算(案)○ 令和7年度事業計画及び収支予算(案)○ 令和6年度中の職務執行状況報告○ 国債の一部入替えに係る実施結果

貸借対照表

令和7年3月31日現在

公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	14,520,246	13,800,501	719,745
流動資産合計	14,520,246	13,800,501	719,745
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普 通 預 金	0	0	0
投 資 有 價 証 券	528,650,000	599,097,654	△ 70,447,654
基本財産合計	528,650,000	599,097,654	△ 70,447,654
(2) 特定資産			
退 職 給 付 引 当 資 産	2,684,961	2,273,932	411,029
運 用 資 金 積 立 預 金	8,779,454	8,779,454	0
公 益 事 業 強 化 基 金	47,960,400	48,000,000	△ 39,600
特定資産合計	59,424,815	59,053,386	371,429
(3) その他の固定資産			
電 話 加 入 権	202,189	202,189	0
その他固定資産合計	202,189	202,189	0
固定資産合計	588,277,004	658,353,229	△ 70,076,225
資産合計	602,797,250	672,153,730	△ 69,356,480
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	471,929	759,421	△ 287,492
預 金	1,222,457	1,174,136	48,321
流動負債合計	1,694,386	1,933,557	△ 239,171
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	2,684,961	2,273,932	411,029
固定負債合計	2,684,961	2,273,932	411,029
負債合計	4,379,347	4,207,489	171,858
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体出捐金	450,000,000	450,000,000	0
寄 付 金	86,014,346	150,000,000	△ 63,985,654
指定正味財産合計	536,014,346	600,000,000	△ 63,985,654
(うち基本財産への充当額)	(528,650,000)	(599,097,654)	(△ 70,447,654)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	62,403,557	67,946,241	△ 5,542,684
正味財産合計	(56,779,454)	(56,779,454)	(0)
負債及び正味財産合計	598,417,903	667,946,241	△ 69,528,338
	602,797,250	672,153,730	△ 69,356,480

貸借対照表内訳表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現 金 預 金	0	14,520,246		14,520,246
公益目的事業会計	0	4,289,708	△ 4,289,708	0
流動資産合計	0	18,809,954	△ 4,289,708	14,520,246
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投 資 有 価 証 券	370,055,000	158,595,000		528,650,000
基本財産合計	370,055,000	158,595,000	0	528,650,000
(2) 特定資産				
退職給付引当資産	536,992	2,147,969		2,684,961
運用資金積立預金	8,779,454	0		8,779,454
公益事業強化基金	47,960,400	0		47,960,400
特定資産合計	57,276,846	2,147,969	0	59,424,815
(3) その他固定資産				
電 話 加 入 権	161,751	40,438		202,189
その他固定資産合計	161,751	40,438	0	202,189
固定資産合計	427,493,597	160,783,407	0	588,277,004
資産合計	427,493,597	179,593,361	△ 4,289,708	602,797,250
II 負債の部				
1. 流動負債				
未 払 金	427,142	44,787		471,929
預 金	1,222,457	0		1,222,457
法 人 会 計	4,289,708	0	△ 4,289,708	0
流動負債合計	5,939,307	44,787	△ 4,289,708	1,694,386
2. 固定負債				
退職給付引当金	536,992	2,147,969		2,684,961
固定負債合計	536,992	2,147,969	0	2,684,961
負債合計	6,476,299	2,192,756	△ 4,289,708	4,379,347
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
地方公共団体出捐金	315,000,000	135,000,000		450,000,000
寄 付 金	60,210,042	25,804,304		86,014,346
指定正味財産合計	375,210,042	160,804,304		536,014,346
(うち基本財産への充当額)	(370,055,000)	(158,595,000)		(528,650,000)
2. 一般正味財産				
(うち特定資産への充当額)	45,807,256	16,596,301		62,403,557
正味財産合計	(51,887,504)	(4,891,950)		(56,779,454)
負債及び正味財産合計	421,017,298	177,400,605		598,417,903
	427,493,597	179,593,361	△ 4,289,708	602,797,250

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	[7,002,740]	[7,900,332]	[△ 897,592]
基本財産受取利息	7,002,740	7,900,332	△ 897,592
② 特定資産運用益	[78,284]	[1,053]	[77,231]
特定資産受取利息	78,284	1,053	77,231
③ 受取賛助金	[17,890,000]	[18,110,000]	[△ 220,000]
賛助会員受取賛助金	17,890,000	18,110,000	△ 220,000
④ 事業収益	[2,394,636]	[2,356,170]	[38,466]
責任者講習事業収益	2,198,286	2,198,050	236
広報活動事業収益	196,350	158,120	38,230
⑤ 受取寄附金	[300,000]	[400,000]	[△ 100,000]
受取寄附金	300,000	400,000	△ 100,000
⑥ 雑収益	[11,114]	[153]	[10,961]
受取利息	11,114	153	10,961
経常収益計	27,676,774	28,767,708	△ 1,090,934
(2) 経常費用			
① 事業費	[24,574,563]	[22,498,093]	[2,076,470]
給料手当	14,948,610	13,668,808	1,279,802
福利厚生費	2,270,245	2,118,649	151,596
会議費	173,250	246,470	△ 73,220
広告宣伝費	819,645	743,859	75,786
諸謝金	371,000	318,000	53,000
暴排活動支援金	45,990	67,718	△ 21,728
旅費交通費	655,921	612,449	43,472
通信運搬費	1,269,914	932,733	337,181
消耗品費	1,089,098	799,439	289,659
印刷製本費	1,243,435	1,379,291	△ 135,856
賃借料	1,296,065	1,224,447	71,618
保険料	91,390	86,230	5,160
委託費	300,000	300,000	0
② 管理費	[8,601,695]	[8,126,049]	[475,646]
給料手当	5,591,135	5,267,167	323,968
退職給付費用	411,029	264,272	146,757
福利厚生費	1,127,208	1,064,512	62,696
会議費	48,116	98,420	△ 50,304
旅費交通費	282,235	147,086	135,149

科 目	当年度	前年度	増 減
通信運搬費	117,465	133,361	△ 15,896
消耗品費	148,732	254,346	△ 105,614
印刷製本費	14,152	4,400	9,752
燃料費	30,000	36,090	△ 6,090
賃借料	448,962	317,130	131,832
保険料	29,480	98,920	△ 69,440
委託費	210,000	300,000	△ 90,000
涉外費	38,602	27,568	11,034
租税公課	11,820	3,020	8,800
雑費	13,344	20,705	△ 7,361
支払手数料	8,415	880	7,535
支払負担金	71,000	71,000	0
減価償却費	0	17,172	△ 17,172
経常費用計	33,176,258	30,624,142	2,552,116
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,499,484	△ 1,856,434	△ 3,643,050
特定資産評価損益等	△ 43,200	0	△ 43,200
評価損益等計	△ 43,200	0	△ 43,200
当期経常増減額	△ 5,542,684	△ 1,856,434	△ 3,686,250
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,542,684	△ 1,856,434	△ 3,686,250
一般正味財産期首残高	67,946,241	69,802,675	△ 1,856,434
一般正味財産期末残高	62,403,557	67,946,241	△ 5,542,684
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[7,002,740]	[7,900,332]	[△ 897,592]
基本財産受取利息	7,002,740	7,900,332	△ 897,592
基本財産評価損益等	△ 63,985,654	0	△ 63,985,654
一般正味財産への振替額	[△ 7,002,740]	[△ 7,900,332]	897,592
一般正味財産振替額	△ 7,002,740	△ 7,900,332	897,592
当期指定正味財産増減額	△ 63,985,654	0	△ 63,985,654
指定正味財産期首残高	600,000,000	600,000,000	0
指定正味財産期末残高	536,014,346	600,000,000	△ 63,985,654
III 正味財産期末残高	598,417,903	667,946,241	△ 69,528,338

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	[4,901,918]	[2,100,822]		[7,002,740]
基本財産受取利息	4,901,918	2,100,822		7,002,740
② 特定資産運用益	[50,968]	[27,316]		[78,284]
特定資産受取利息	50,968	27,316		78,284
③ 受取賛助金	[12,523,000]	[5,367,000]		[17,890,000]
賛助会員受取賛助金	12,523,000	5,367,000		17,890,000
④ 事業収益	[2,394,636]	[0]		[2,394,636]
責任者講習事業収益	2,198,286	0		2,198,286
広報活動事業収益	196,350	0		196,350
⑤ 受取寄附金	[210,000]	[90,000]		[300,000]
受取寄附金	210,000	90,000		300,000
⑥ 雜収益	[7,780]	[3,334]		[11,114]
受取利息	7,780	3,334		11,114
経常収益計	20,088,302	7,588,472		27,676,774
(2) 経常費用				
① 事業費	[24,574,563]	[0]		[24,574,563]
給料手当	14,948,610	0		14,948,610
福利厚生費	2,270,245	0		2,270,245
会議費	173,250	0		173,250
広告宣伝費	819,645	0		819,645
諸謝金	371,000	0		371,000
暴排活動支援金	45,990	0		45,990
旅費交通費	655,921	0		655,921
通信運搬費	1,269,914	0		1,269,914
消耗品費	1,089,098	0		1,089,098
印刷製本費	1,243,435	0		1,243,435
賃借料	1,296,065	0		1,296,065
保険料	91,390	0		91,390
委託費	300,000	0		300,000
② 管理費	[0]	[8,601,695]		[8,601,695]
給料手当	0	5,591,135		5,591,135
退職給付費用	0	411,029		411,029
福利厚生費	0	1,127,208		1,127,208
会議費	0	48,116		48,116
旅費交通費	0	282,235		282,235
通信運搬費	0	117,465		117,465
消耗品費	0	148,732		148,732

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
印刷製本費	0	14,152		14,152
燃料費	0	30,000		30,000
賃借料	0	448,962		448,962
保険料	0	29,480		29,480
委託費	0	210,000		210,000
涉外費	0	38,602		38,602
租税公課	0	11,820		11,820
雑費	0	13,344		13,344
支払手数料	0	8,415		8,415
支払負担金		71,000		71,000
経常費用計	24,574,563	8,601,695		33,176,258
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,486,261	△ 1,013,223		△ 5,499,484
特定資産評価損益等	△ 30,240	△ 12,960		△ 43,200
評価損益等計	△ 30,240	△ 12,960		△ 43,200
当期経常増減額	△ 4,516,501	△ 1,026,183		△ 5,542,684
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0		0
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 4,516,501	△ 1,026,183		△ 5,542,684
一般正味財産期首残高	50,323,757	17,622,484		67,946,241
一般正味財産期末残高	45,807,256	16,596,301		62,403,557
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	[4,901,918]	[2,100,822]		[7,002,740]
基本財産受取利息	4,901,918	2,100,822		7,002,740
基本財産評価損益等	△ 44,789,958	△ 19,195,696		△ 63,985,654
一般正味財産への振替額	[△ 4,901,918]	[△ 2,100,822]		[△ 7,002,740]
一般正味財産への振替額	△ 4,901,918	△ 2,100,822		△ 7,002,740
当期指定正味財産増減額	△ 44,789,958	△ 19,195,696		△ 63,985,654
指定正味財産期首残高	420,000,000	180,000,000		600,000,000
指定正味財産期末残高	375,210,042	160,804,304		536,014,346
III 正味財産期末残高	421,017,298	177,400,605		598,417,903

財産目録

令和7年3月31日現在

公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	0
預金	普通預金	運転資金として	14,500,246
	伊予銀行愛媛県庁支店		8,423,748
	愛媛銀行県庁支店		2,811,836
	信用農業協同組合愛媛県庁支店		657,347
	愛媛信用金庫本店営業部		2,173,064
	伊予銀行県庁支店	社会保険料等支払として	434,251
	(預り金口座)		
	定期預金		20,000
	愛媛信用金庫本店営業部		20,000
流動資産合計			14,520,246
(固定資産)			
基本財産			528,650,000
	投資有価証券		528,650,000
		公益目的保有財産であり、運用益を暴力追放事業の財源として使用している。	
	利付国庫債券(143回)		99,690,000
	利付国庫債券(50回)		75,940,000
	利付国庫債券(10回)		64,680,000
	利付国庫債券(189回)		191,400,000
	利付国庫債券(191回)		96,940,000
特定資産			59,424,815
	退職給付引当資産		2,684,961
		退職給付積立資金であり、退職金支払資金として管理されている預金	
	伊予銀行県庁支店 (普通預金)		2,684,961
	運用資金積立預金		8,779,454
		運用資金積立資金であり、暴力追放事業の運用資金として管理されている預金	
	伊予銀行県庁支店 (普通預金)		8,779,454
	公益事業強化基金		47,960,400
		公益事業基金積立資金であり、運用益を暴力追放事業の運用資金として使用している。	
	四国アライアンス証券 (利付国庫債券(469回))		17,960,400
	愛媛銀行県庁支店(定期預金)		10,000,000

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	
		信用農業協同組合県庁支店 (定期預金) 愛媛信用金庫本店営業部 (定期預金) 電話機932-1893他1台		10,000,000 10,000,000 202,189 202,189 202,189
その他固定資産	電話加入権		8割を暴力追放事業として、2割を法人部門として使用している。	
固定資産合計				588,277,004
資産合計				602,797,250
(流動負債)				
	未払金	通信運搬費に対する未払額 賃借料に対する未払額 社会保険料に対する未払額	公益目的事業及び法人部門の未払分 公益目的事業及び法人部門の未払分 公益目的事業の未払分	471,929 20,965 85,804 365,160
	預り金	社会保険料、所得税	社会保険料等預り分	1,222,457
流動負債合計				1,694,386
(固定負債)	退職給付引当金		職員に対する退職金の支払いに備えたもの	2,684,961
固定負債合計				2,684,961
負債合計				4,379,347
正味財産				598,417,903

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記3「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」のとおりである。

2 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	2,273,932	411,029	0	0	2,684,961

財務諸表に対する注記

1 繼続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(追加情報)

より適切な国債の運用を行うため、満期保有目的の国債の一部を満期到来前に売却して新たな国債に買い換えたので、保有している全ての国債の保有目的を変更して満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券に振替えている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金……職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末の退職給付債務に基づき、当該事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸取引に係る会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券 (内訳)				
(第143回国債)	599,097,654	300,380,000	370,827,654	528,650,000
(第148回国債)	199,714,738		100,024,738	99,690,000
(第50回国債)	200,382,240		200,382,240	0
(第10回国債)	100,000,000		24,060,000	75,940,000
(第189回国債)	99,000,676		34,320,676	64,680,000
(第191回国債)		200,000,000	8,600,000	191,400,000
小計	599,097,654	300,380,000	370,827,654	528,650,000
特定資産				
退職給付引当資産	2,273,932	411,029		2,684,961
運用資金積立預金	8,779,454	4,000,000	4,000,000	8,779,454
公益事業強化基金	48,000,000	18,003,600	18,043,200	47,960,400
小計	59,053,386	22,414,629	22,043,200	59,424,815
合計	658,151,040	322,794,629	392,870,854	588,074,815

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	528,650,000	(528,650,000)	(-)	-
小 計	528,650,000	(528,650,000)	(-)	-
特定資産				
退 職 給 付 引 当 資 産	2,684,961	-	-	(2,684,961)
運 用 資 金 積 立 預 金	8,779,454	(-)	(8,779,454)	-
公 益 事 業 強 化 基 金	47,960,400	(-)	(47,960,400)	-
小 計	59,424,815	(-)	(56,739,854)	(2,684,961)
合 計	588,074,815	(528,650,000)	(56,739,854)	(2,684,961)

5 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息の振替額	7,002,740
合 計	7,002,740